

そこで、職員の待遇改善に考慮の余地はないか、お聞かせを
いただきたいと思います。

以上の点につきまして、市当局の明快なる答弁をお願い
いたします。

次に、第二番目といたしまして、私立幼稚園児保護者の負担
軽減補助金の増額等について御質問いたします。

福生市の幼稚園は、公立は全然なく、全く私立に依存し
ております。現在、福生市には四つの幼稚園がございます。私
立幼稚園の果たしている役割りを考えるとき、いかにその力が
大きいかわかります。

先般、十一月の十五日に文部大臣の諮問機関であります
中央教育審議会の教育内容等小委員会総会におきまして、
これらの小学校から中学校、高校の教育内容についての中
間報告とも言える審議経過報告書が提出され、了承されま
した。その報告の特徴として、幼稚園の入園率や高校進学

率が九〇％を超えている現状を踏まえ、幼稚園から高校まで
の教育に一貫性を考慮すべき点とした点であります。このよ
うに幼児教育の重要性が強調されております。

現在、私立幼稚園の保育料等が年々増加しており、補助
金を交付して保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興に
努力されていることはよく存じております。しかし、他の市や町
によっては補助金がまちまちでありまして、その地域格差を
是正する必要があります。

今年度の福生市の補助金は総額三千八百二十八万六千円
であります。そのうち都の補助金は二千七百二十一万円であ
ります。現在、福生の場合の補助金の額は都の補助金に市の
補助金を上乗せして、現在月額三歳児が二千五百円、四歳児
五歳児が三千五百円となっております。その内訳としましては、
都が三歳児千五百円、四歳児、五歳児に二千五百円で、市がこ
れぞれに千円を上乗せしております。

ちなみに、参考として他の市町を調べてみますと、たとえば昭島市では三歳、四歳、五歳児まで全部月額四千三百円であります。また、羽村町では三歳児が三千五百円、四歳児、五歳児は四千五百円であります。このように格差がございます。幼稚園児を持つ保護者は一般的に若い人たちで、苦しい家計の中からかわいいわが子のために教育費を捻出しているのが実情であります。仮に、三歳児が福生において入園した場合、幾らかかるかと調べてみますと、まず入園料、これが大体六万五千円、保育料が十八万円、月一万五千円でございます。教材費、お道具代、暖房費、給食費、バス代、遠足代、被服費等合わせて計算しますと約三十六万円の出費であります。その他諸物価高騰による住宅ローンや家賃の支払い等大幅な出費で、ただでさえ苦しい家計の中から子供の将来を考え相当の無理をしております。

私は、幼児教育行政重視の立場から、これらの保護者

に対し、理解と誠意ある暖かい援助の気持ちを持って保護者の負担軽減補助金の増額を実現していただきたいと存じます。また、幼稚園といたしましても、経営の企業努力をしていただくことは当然であります。設備の改善充実、職員の待遇改善、園児が減りつつある現在、職員の解雇もできない等、努力にもおのずから限界があり、勢い保護者にその負担を強いる結果になります。市当局といたしましても厳しい財政状態とは思いますが、事情の許す限り努力を重ねられ、幼児教育の機会均等の立場から他の市町とのバランスを考え、暖かい援助を強く期待いたします。

さらに、関連いたしまして、幼稚園では毎年各種の事業参加の行事を行っております。たとえば遠足とか観劇であります。この参加費用もすべて保護者の負担となっております。大体年四千円程度でございますが、この点につきましても特段の配慮を賜り、幼稚園事業参加費補助金として支出

されんことを切望いたします。

最後になります。さきに申し上げましたように、福生には四つの私立幼稚園がございます。そして福生市幼稚園連合会が結成されております。各園がそれぞれの立場で質的向上を図るため、園長会、主任会―これは研修会を含んでおります。部外者による講演会等を開催しております。これらも幼児教育の一環として連合会に補助金を支出していただきたいかどうか、市のお考えをお聞きたいと思っております。

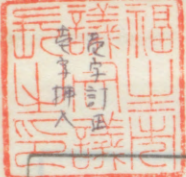
以上で私立幼稚園児保護者の負担軽減補助金の増額について、その他につきまして質問を終わります。市当局の明快なる答弁をお願いいたします。

次に、第三番目といたしまして、熊牛緑地（中央図書館裏山公園）の環境整備について御質問いたします。

昭和五十五年四月にオープンしました福生の文化の中心を担う中央図書館郷土資料室の裏山周辺は、武蔵野の面影

をしのぶ雑木林に囲まれた文化の木林があり、休日には朝な夕なに家族づれで散策するには好適の場所ではあります。最近はその一部が、特に東家付近でございますが、樹木に回復われ、新緑のころは昼なお暗き様相を呈し、しかも非常に見通し悪く、死角となり、青少年のたまり場になっており、中学生等の喫煙やシンナー遊びの格好の場となり、非行の場に変わりつつあり、近隣の人たちから環境浄化の声が上がっております。

公園東隣の福生一中では、教職員が五月から六月にかけて昼夜交代でパトロールをし、また七月から八月にかけては、熊牛青少協やPTAの役員がパトロールして警戒に当たり、私もときどきパトロールして注視してまいりました。時には中学生が集団で真っ暗やみの中にたむろしております。また、時には拳動不審な人にも出会っております。このままでは将来必ず危険な事態が起こり得ることが予測されます。このことについて、警察当局も^{指摘}構っております。市当局もナカ校討し、せむと



も環境も浄化していただきたりと提言いたします。

具体的には、緑を守ることも大変貴重であり、理解できませんが、現在のようには野放しにしないで、適当間隔に樹木を代採するか、あるいは枝払いをして少しでも明るくすること、昼間でも婦女子は安んじて散策できないと言っております。十分考慮していただきたいと存じます。

また夜間照明が全く暗いので、照明器具の取りかえをしたらどうか。現在の公園照明器具は公園というイメージから考えた上で設置されたものと思いますが、現状では暗過ぎて実状にそぐわないと思います。

さらに、福生一中側の万年塀が低過ぎて、中学生が安易に飛び越せるので、フェンスに改修したら見通しも良くなると思います。られますので、この点についても改良していただきたいと思っております。いろいろ申し上げましたが、市当局としても種々御検討の上、せっかくある憩いの場でありますから、明るく快適な公園

にして、市民が安んじて散策できるよう改善することが市民サービスと考えますので、市当局の考え方を示していただきたいと存じます。

以上で私の質問、高齢者事業団の育成について、私立幼稚園児保護者の負担軽減補助金の増額等について、熊牛緑地（中央図書館裏山公園）の環境の整備について、三項目の質問を終わります。市当局の理解ある御答弁をお願いいたします。

（市長 田村匡雄君 登壇）

○市長（田村匡雄君） 石川議員さんの御質問にお答えをいたします。

第一点のシルバー人材センター福生市高齢者事業団の育成についてでございますが、公共事業の委託内容については担当の部長から御答弁をいたさせていただきます。

今後、市の事業団をどのようにに理解し、援助と育成を考えるかとの御質問でございますが、御指摘のとおり、高齢化

社会の進む中で、長い間の人生経験から得た豊かな知識や技能を地域社会に生かしていただくことは、社会参加という点で老後の生活にきわめて重要であります。市といたしましても可能な限り公共事業をお願いし、育成を図っていききたいと考えております。

また職員の待遇改善の問題ですが、給与制度につきましても、発足当初から都の関係規定に準じて東京都高齢者事業団振興財団が作成した基準により実施され、また各事業団との人事交流も計画されたため、この基準を厳守することが示されたわけでございます。しかし、現状にそぐわない点もありますので、全区、市、町の問題として昨年七月から関係職員による地区事業団職員問題検討委員会をつくり、この問題について八回にわたり検討を進めた結果、このほど改善案がまとまり、現在都の高齢者就労対策室を通じて財務局と話し合いを進めております。その結果により市として

対応を検討することになりますので、よろしく御理解をいただきますと思います。

次に、私立幼稚園の関係でございます。第一点の私立幼稚園児保護者負担軽減補助にかかわる補助金の増額についてでございますが、御案内のように、本制度は、教育の機会均等の確保という観点から考察すると私立幼稚園に負うところが大きく、その反面、私立園の保護者負担が高いところから、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対する補助金を交付し、公私立間の負担の格差是正を図ることを目的に創設された制度でございます。昭和五十八年度の当市における補助内容といたしましては、石川議員さんのお話のように、三歳児の保護者に対しては月額二千五百円、四、五歳児の保護者に対しては月額三千五百円を交付しておりますが、そのうち千円は福生市が東京都に上積みをして交付しております。保護者負担軽減として、都下二十六市中中位を若干下回っております。

今後の増額についてでございますが、東京都市長会では、東京都の補助金に対する増額要望を毎年行っております。その結果、昭和五十八年度は、三歳、四歳、五歳児ともそれぞれ五百円の増額が行われた経緯がございます。また市負担分については、すべて三歳児から五歳児まで千円となっておりますが、今後制度の趣旨を理解し、厳しい情勢下ではございますが、増額について前向きに努力をまいりたいと考えております。

次に、第二点の職員の研修補助については、第三回定例会においても同様の趣旨の御質問をいただいたところでございますが、その際にも御答弁申し上げたとおり、本件についてはなお時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

最後に、事業補助についてでございますが、保護者負担の軽減と関連する問題でございますので、あわせて検討をいたしてみたいと考えております。

次に、熊牛緑地の環境整備についてでございます。

熊牛緑地の雑木林は、市内においても残り少ない貴重な武蔵野の面影を残す樹林でありまして、隣接する図書館の環境向上にも重要な存在となっております。したがって、緑地として整備するに当たっても、樹林の保全を念頭に樹木の伐採を最小限に抑え、散策路の整備、屋外のテーブル、ベンチ程度の整備にとどめており、将来にわたって樹林地として保存しようとするものでございます。したがって、枝打ちとか下刈り等は、緑地としての美観を損ねない程度に実施してまいりたいと考えております。

夜間照明につきましては、現在十三基の外灯が設置しておりますが、球切れ等のないよう常時点検してまいります。灯具等の変更につきましては、まだ設置して間もないので、今後改修の時点で拡散性のあるものを考えたいと思います。

また周囲のフェンスについては、見通しかでできるフェンスを少し高く実施したいと考えております。

いずれにしても、今後とも環境整備につきましましては、十分留

意して維持管理を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。答弁にかえさせていただけます。

○福祉部長（須崎 進君） 自席からお許しいただきまして、高

齢者事業団に対します市民会館、福祉会館等の管理委託のほかの公共事業の委託先につきましてお答えをいたします。

それは各部課にわたっておりまして、その内容といたしましては、地域会館等の施設に対します事務受付管理、野球場、テニスの管理、駅周辺の自転車の整理、公園等の清掃または便所の清掃、広報の配付、公共施設の植木の手入れ、除草、防火貯水槽のネット、フェンスの修理、賞状の筆耕、または生活保護家庭の家屋の修理等もやっているわけでございますが、これは主なものでございまして、そのほか広範囲にわたって仕事をお願いしているようにございます。以上です。

○八 番（石川 保君） 自席から再質問させていただけます。

ただいま市長から私の質問に対しまして三つの答えがござい

ました。

まず第一点に、高齢者事業団につきましては、ただいま部長からも委託先を聞きましてわかりました。

私は、高齢者事業団というものは、やはり生きがいというものが中心でございまして、と同時に、公共と民間を比べまして、民間はなかなかことでございますので、なるべく高齢者事業団の方をお使いになれば、市の財源が非常に安く上がると、はっきり言ってそういう意味で、現に羽村なんかでは六〇名は高齢者事業団の方にお願いしているようにございます。

そんなふうで、何もよそはよそなんですけれども、なるべく高齢者事業団に仕事をさせれば市の財源も浮くというふうな、と同時に年寄りも生きがいを感じるということでございますので、なるべく高齢者事業団を育成していただきたいと、これは要望をしておきます。

それから、幼稚園のことでございますが、これは私が申し上げ

ましたように、都の補助金と市の補助金を合体してやるわけでございますので、福生市は非常に苦しいことはわかっております。と同時に、東京都の方も苦しいかもしれないけれども、市としては東京都の方へもかなり強く押していただきたいと思います。今後もふやしてもらおう。なるべく都の方もふやしてもらって、それに市もつき合うということで、前向きというふうな御返事でございまして、市長さん必ずやっていただけたらと思います。が、しかしその方法としては、やはり東京都と福生市の両方合わせた取り組みでございまして、両方につきまして御努力をお願いしたいということで切望いたします。

あと熊牛関係のことにつきましては説明がございましたので、これは一遍にというわけにはまいりませんので、徐々に改善していただきたいと思います。

以上要望でございます。よろしく願います。

○議長（田村市郎君） 十一時まで休憩いたします。

午前十時四十八分 休憩

午前十一時 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に続き会議を開きます。引き続き一般質問を行います。十一番原敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 米軍横田基地について質問させていただきます。

福生市上空の飛行回数と騒音計の増設について質問いたします。

福生市に飛行機の騒音はあたりまえと思えるほど昼夜を問わず米軍機がわが物顔に飛び回り、市民を悩ませています。特に、最近では、明け方にもエンジンテストの騒音がしています。また、米空母ミッドウェーの艦載機E2Bがすさまじいタッチアンドゴーの訓練を行い、ひどい騒音をまき散らしました。このよう

に米軍機は昼夜を問わず市街地上空を飛び回り、市民生活を不安に陥れています。これまで市内での騒音は福東地域と言われているましたが、現在では、この市役所付近や田園地域の住民からも騒音の抗議の声があります。

こういう状況の中で、ことしの騒音発生回数が一番多い日と時間帯と音量の最高はどのくらいか質問いたします。

また夜間飛行や市街地上空での訓練が行われている現在、騒音計の増設が必要と思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

二点目に、側溝のふたかけについて質問いたします。

市内の道路舗装が着々と進む中で、側溝のふたのない道路が目立っています。側溝にふたかけをという声も多くあります。つい先日、武蔵野台で側溝に車を落とし、困っている人がいました。また、車をよけたはずみに側溝に落ちてしまった自転車に乗った人など、一歩間違えれば危険な溝となります。

ます。

側溝のふたかけについてどのように考えられているか、市長の見解をお尋ねいたします。

三点目、食品添加物について。

食べること、それは私たちの生命の営みの基礎です。国民、特に、台所を預かる主婦の間では、健康と食生活を守るため、まぜ物のない食品、添加物をできるだけ使わない食品をの声は大変強いものがあります。

こうした国民の願いは、一九七二年の食品衛生法改正の附帯決議にも反映し、食品添加物の使用は極力制限するとの文言が盛り込まれました。以来十年間、新しい品目の追加もありましたが、差し引き四品目が削減されてきたのも、この方向に沿ったものと言えます。ことしの三月に行われた世論調査でも、国や地方公共団体に力を入れてほしい消費者保護対策のうち、七〇％の人たちが、その第一に食品、医薬品、家庭用品

などの安全確保を挙げています。

ところが、去る八月二十七日、自民党政府はアメリカの強い要求を入れて、アメリカのチーズやキャンデー、ホワイトチョコレート、洋菓子などの加工食品を輸入するだけの目的で、日本国民にとって全く不必要なプロピオン酸、アジピン酸、ニ酸化チタン、グルコン酸鉄などを含む十一品目ものの食品添加物の使用を一挙に認めてしまいました。このことは、アメリカ政府の圧力で、食品添加物はできるだけ制限するというこれまでの方針を大転換させたもので、国民の間で大きな不安を呼び起こしています。また、同じ日に、政府はたらこやマーガリンなどの食品への亜硝酸ナトリウムなど十四品目の食品添加物の使用拡大を認めました。

いま、私たちは、一人が一日に七十種類、約十一グラム、小さじ二杯から三杯の添加物を摂取していると言われています。これは一年では四キログラムの量になります。健康を願ってせうか

く用意した食べ物か、食べることによって逆にがんや後世代にわたる未知の障害をもたらされるとしたら、不安でなりません。

いま、アメリカからの輸入拡大のために食品添加物の規制が大幅に緩和されつつあります。私たち国民の食生活と健康に大きな影響を持つ食品添加物の拡大をしないことや、日本の食生活に必要なない食品添加物は認可を取り消すよう国に働きかける必要があると思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。以上、三点にわたり私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えします。

第一点の米軍横田基地についてでございますが、第一点の福生市上空の飛行回数については担当部長からお答えいたします。第二点の騒音計の問題についてでございますが、騒音計の増設についてでございます。

現在、リサイクルセンター内に設置しておるものが本市におけ